

市内一斉清掃・河川清掃のお知らせ

市内美化運動といたしまして、市内一斉清掃を下記のとおり実施いたします。市民の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが、ご協力くださいますようお願ひいたします。

記

1 実施日時 令和8年2月15日（日）

午前8時～10時 小雨決行

※当日、大雨等で実施が困難な場合は中止とします。

（実施か中止かの判断は、各行政区の保健委員にご確認願います。）

2 実施場所 各行政区（詳細は各行政区にご確認願います。）

3 実施方法

◎拾うごみ：各行政区の道路や河川沿い等の公共の場所に捨てられているごみ。

（安全には十分注意し、危ない箇所については無理をしないでください。）

◎分別方法：可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみに分別。

（一斉清掃で集められたペットボトルについては「可燃ごみ」として、ビン類については「不燃ごみ」として扱ってください。※本来であれば「資源物」になりますが、汚れているとリサイクルできないため。）

◎収集ごみ置場：各ごみステーション

4 注意事項

◆一斉清掃用ごみ袋（可燃用、不燃用）を各戸1枚ずつ、計2枚お取りください。

◆河川は、各行政区を流れる河川沿いや用水路沿いのごみを拾ってください。

（川の中まで入らなくて結構です。）

◆集められたごみは、後日委託業者が回収いたします。

◆家庭のごみは絶対に出さないでください。

◆ケガや事故のないように、清掃活動を行うようお願いいたします。

◆実施にあたっては、各自体調管理に留意し、けがや事故の無いよう清掃活動を行ってください。

「ごみのない美しいまちづくり」のため、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

さくら市保健委員会・河川愛護会

〔事務局：さくら市生活環境課〕

TEL (681) 1126 / FAX (681) 1482